

2009年4月13日

mail ニュース

No.31・通巻220号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員

労働組合

発行人 米山隆史

TEL 03-5381-0250

生存権裁判学習会開催

生存権裁判の勝利をめざす東京連絡会は4月11日に板橋文化会館で、第3回総会とあわせて、学習決起集会を開催しました。

生存権裁判とは、小泉構造改革の下で生活保護について2006年には高齢加算の廃止、09年には母子加算が全廃されたことに対して、全国で110人以上の生活保護利用者の方々が起こしている裁判のことです。

第一部の総会では、都生連の会長で東京代表委員である須山さんが、「裁判が丸2年経ち、生活保護に対するこの新たな提起が派遣村という取り組みともあいまって、4月7日の朝日新聞で報道されたように住宅扶助手当という不十分ではあるが新しい可能性を生み出した。今後、この闘いの中で憲法25条の精神を活かすことが大きな目標である。」と開会挨拶を行いました。

弁護団から淵上さんが、国は高齢加算を「おまけ」として考えており、きわめて不当だと述べるとともに、今後の裁判の予定などについて報告し、生活保護のあり方検討委員会の元会長の方が証言する予定であると語りました。

会計報告・監査報告予算案の提案、採択した後、副会長の坂口さんが6人の原告団を紹介し、一人一人が決意を表明して総会は終了しました。

第二部の学習決起集会では、全国連絡会会長で、日本福祉大学名誉教授の小川さんの開会挨拶の後、全国連絡会呼びかけ人で、社会保障問題研究家の公文昭夫さんが、「大不況の克服の道は、平和と暮らし・社会保障第一の政治への転換しかない」と題して、記念講演を行いました。

公文さんは、80年前の世界大恐慌の際、アメリカやヨーロッパではニューディール政策に始まり、労働者国民の大運動（ハンガーマーチ）が拡大したが、日本とドイツでは「侵略と軍事産業」で不況を乗り切ろうとした。

この教訓に学び、日本は戦後、労働者・国民の運動により社会保障という考え方が創られていった。それは平和的生存権保障の生活保護からスタートした。その後、中曽根行革、橋本六大改革、小泉構造改革へと社会保障敵視の政策が強まってきた。

今こそ、国民生活優先、社会保障充実のための財政のあり方を抜本的に改める時だ。社会保障の財源を考える場合、三つの原則がある。第一に、生存権の保障は政治の最優先課題である。国の財政はそのために使わなければならないという点である。第二に、税金を社会保障や教育、住宅などに優先的に使うという「所得再分配」の機能を活かすこと。第三に、社会保障の財源は、最低生活費（生活保護基準）からはとらないという「生活費非課税」の原則を守ることである。

これらの原則に立つなら、社会保障の財源で頭を悩ますことはないと述べ、税金の集め方や使い方を見直し、大企業・高額所得者には応分の負担を求め、軍事費の削減といろいろな無駄を省くことで財源確保は十分可能である、と述べました。

この後、団体・地域から、「新宿・支える会」の石黒さん、「新婦人」の上野さん、「足立支える会」の石上さん、全日本民医連の吉田万三さんが報告を行い、最後に全生連事務局長で全国連絡会の代表委員である辻さんが閉会挨拶を行い、総会と学習決起集会は終了しました。